



2011年度

環境活動レポート

対象期間: 2011年5月21日~2012年5月20日

発行日: 2012年9月7日 改訂日: 2013年3月22日

目次

1.	組織概要	2
	事業所名、及び代表者名所在地環境管理責任者及び担当者連絡先	2 2 2
	• 事業の内容	2
	事業の規模	2
2.	対象範囲《認証・登録範囲》	3
	• 認証·登録番号 0000716	3
	認証·登録事業者対象事業活動	3
	対象事業所	3
	• 対象従業員	3
	対象サイトの概略	3
	● 環境レポート	3
3.	環境方針	4
4.	環境目標	5
5.	環境活動計画	5
6.	環境目標の実績	6
	• 2011年度 目標項目の実績	6
	・主な環境負荷の実績 ・制具素量となりの主な環境免費の地址量が移	6 7
	製品重量当たりの主な環境負荷の排出量推移廃棄物の動向	7 7
		-
7.	環境活動計画の取組結果・評価、	8
8.	次年度の取組内容	8
9.	環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 有無	訴訟等の 9
	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果法令違反、訴訟等の有無	9 9
10) 代表者による全体評価と見直しの結果	10

組織概要

I. 事業所名、及び代表者名

マロール株式会社 代表取締役社長 兎田 朗彦

Ⅱ. 所在地

本社・工場 〒653-0037 神戸市長田区大橋町2丁目1-34 従業員数 64名 東京営業所 〒101-0023 東京都千代田区神田松永町7番地3 ヤマリビル402 従業員数 3名 福岡営業所 〒815-0073 福岡市南区大池1丁目23-15 高崎ビル7号 従業員数 5名 札幌事務所 〒003-0834 札幌市白石区北郷四条2丁目9-15 第8北海マンション502 従業員数 1名

*各営業所・事務所の事業活動は営業業務。2011年度の認証・登録を予定

Ⅲ. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役社長 兎田 朗彦 連絡担当者 業務部総務課 大西 正 連絡先 電話: 078-611-2158 Fax: 078-641-5856

IV. 事業の内容

産業分類:一般機械器具製造業

船舶関係の油圧及び電気・電子油圧式制御システム・機器の設計、製造、販売、サービス 下記自社開発製品を製造・販売。

大型船舶向け

甲板機械(デッキクレーン、カーゴクレーン、ウインドラス、ムアリングウィンチ、トーイングウインチ等)の油圧及び電気・油圧式遠隔制御装置、バルブ開閉制御装置、他。

小型船舶向け

手動油圧操舵システム、アシスト式操舵システム、 電気・油圧式動力操舵システム、オートパイロットシステム、エンジンリモコンシステム、姿勢制御システム、サイドスラスター制御システム、ウォータージェットコントロールシステム、エンジン制御盤、方位ディスプレイ、他。

その他開発依頼製品の設計・製作

V. 事業の規模

売上高: 1,320百万円 (2012年5月期)

主要製品出荷量:182.0トン

従業員数:73名(パート、アルバイト、契約社員を含む)

本社延べ床面積:7,309 m²

対象範囲《認証・登録範囲》

I. 認証·登録番号 0000716

Ⅱ. 認証・登録事業者

マロール株式会社 〒653-0037 神戸市長田区大橋町2丁目1-34

Ⅲ. 対象事業活動

船舶関係の油圧及び電気・電子油圧式制御システム・機器の設計、製造、販売及びサービス

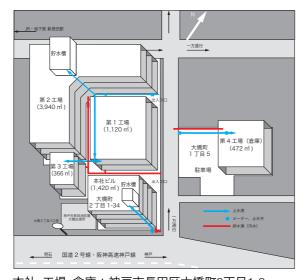
IV. 対象事業所

本社·工場·倉庫、東京営業所、札幌事務所、福岡営業所

V. 対象従業員

組織内で働くパート・アルバイトを含む全ての従業員。 但し、他の組織に所属する人には適用しない。

VI. 対象サイトの概略



本社・工場・倉庫:神戸市長田区大橋町2丁目1-3 延べ床面積 7.309㎡ 札幌事務所: 札幌市白石区北郷四条2丁目9-15 第8北海マンション502 延べ床面積 60.03㎡ 東京営業所: 東京都千代田区神田松永町7番地3 ヤマリビル402 延べ床面積 25.48㎡

福岡営業所: 福岡市南区大池1丁目23-15 高崎ビル7号 延べ床面積 66.0㎡

VII.環境レポート

対象期間: 2011年5月21日~2012年5月20日

発行日: 2012年9月7日 改訂日: 2013年3月22日

環境方針

環境理念

当社は、環境活動を経営の最重要課題の一つと位置付け、環境への取組と環境負荷の削減に 努め、持続的発展が可能な社会の構築に貢献します。

活動指針

当社は油圧・電子制御機器の設計・製造・販売の事業活動を通じて次の項目に取組みます。

- 1. 環境関連法規制、及びその他の要求事項を遵守します。
- Ⅱ. エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、継続的改善と汚染の予防に努めます。
- Ⅲ. 事業活動全般における環境負荷を削減するために次の活動に取組みます。
 - 1. 二酸化炭素排出量の削減 (電力・都市ガス使用量削減及び燃費の向上)
 - 2. 廃棄物排出量削減 (産廃・一廃排出量削減)
 - 3. 紙資源の節約 (コピー用紙使用量削減)
 - 4. 総排水量削減 (上水使用量削減)
 - 5. 化学物質使用量削減 (化学物質管理の徹底と使用量削減)
 - 6. グリーン購入の推進
 - 7. 環境配慮型製品の販売促進

この環境方針は全従業員に周知するとともに社会にも公開します。

2005年8月5日 制定

2013年3月22日 改定

マロール株式会社

代表取締役社長 兎田 朗彦

環境目標

	目標項目	単位	基準年度 (2010年度)	2011年度	2012年度	2013年度
1	電力使用量の削減	kWh	580,643	559,222	559,222	559,222
2	一般廃棄物の削減	kg	4,160	4,000	4,000	4,000
3	コピー用紙使用量の削減	枚	298,560	285,700	285,700	285,700
4	上水使用量の削減	m	1,743	1,772	1,772	1,772
5	自動車燃費の向上	km/l	13.07	13.10	13.10	13.10
6	産廃排出量の削減	kg	39,979	41,500	41,500	41,500
7	都市ガス使用量の削減	m	48,285	48,096	48,096	48,096
8	化学物質の管理と削減	%	100	100	100	100
9	RoHS規制対応資材の購入	%	100	100	100	100
10	環境配慮製品の拡販	%	20	25	30	35

*目標値は全社合計値

環境活動計画

	計画項目	計画内容
1	電力使用量の削減	・節電活動の徹底(空調温度の調整、不要な照明の消灯など)
2	一般廃棄物の削減	・分別の徹底、リサイクルの促進など
3	コピー用紙使用量の削減	・両面コピーの徹底、廃紙の再利用、PDFの利用促進など
4	上水使用量の削減	・節水活動の継続推進、空調機器の定期点検など
5	自動車燃費の向上	・運転記録の記入、燃費計算の実施、エコ運転の推進など
6	産廃排出量の削減	・廃棄物の分別の徹底、リサイクルの推進など
7	都市ガス使用量の削減	・春/秋の空調機器使用削減、空調温度の調整など
8	化学物質の管理と削減	·MSDSの完備、保管·使用時の管理徹底など
9	RoHS規制対応資材の購入	・顧客要求に沿ったRoHS規制対応資材の購入の実施
10	環境配慮製品の拡販	・環境負荷低減型製品(オートパイロット)の販売比率アップ

環境目標の実績

I. 2011年度 目標項目の実績

	目標項目	単位	2009	2010	2011 目標	2011 実績	前年比	達成率
1	電力使用量の削減	kWh	567,038	580,643	559,222	555,201	95.6%	100.9%
2	一般廃棄物の削減	kg	5,500	3,850	4,000	5,440	141.3%	64.0%
3	コピー用紙使用量の削減	枚	297,750	285,750	285,700	281,125	98.4%	101.6%
4	上水使用量の削減	m³	1,856	1,743	1,772	1,571	90.1%	112.1%
5	自動車燃費の向上	km/l	13.08	13.07	13.10	12.94	99.0%	99.0%
6	産廃排出量の削減	kg	44,197	39,534	41,500	41,295	104.5%	100.5%
7	都市ガス使用量の削減	m³	47,288	48,285	48,096	42,033	87.1%	112.6%
8	化学物質の管理と削減	%	100	100	100	100	100.0%	100.0%
9	RoHS規制対応資材の購入	%	-	100	100	100	100.0%	100.0%
10	環境配慮製品の拡販	%	-	20	25	33	165.0%	100.0%

*実績は全社合計値

2011年度は総製品生産量が2010年比5.8%増加しましたが、環境目標に関しては「一般廃棄物の削減」を除き、他の項目は良い結果を残すことが出来ました。

特に電力使用量は、取り組みを開始した2005年度の765,188kWhから27%削減することが出来ました。照明(電力)や空調(ガス、水道)における節電活動の普及と積み上げが大きな効果をもたらしたと考えられます。

「一般廃棄物」は、年に2~3回に分けて一括処理するタイミングの関係で、2010年度実績が非常に少なかったため、目標達成出来ませんでした。過去数年の実績と比較すると減少傾向にあることが確認できました。

当初、本社のみで開始した活動は2010年度より札幌、東京、福岡の営業拠点も加わったため、若干電力、上水、都市ガスなどの使用量が増えましたが大きな影響とはなっていません。

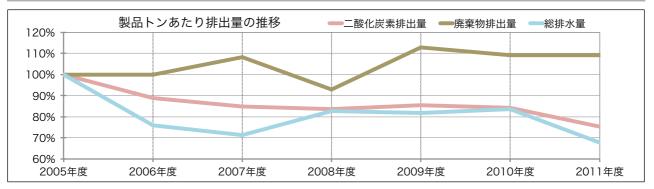
Ⅲ. 主な環境負荷の実績

種類	単位	2009年度	2010)年度	201	1年度
性 規	单位 2008	2009年及	本社	全社	本社	全社
二酸化炭素排出量(電力、燃料)	kg-CO ₂	337,941	306,477	347,225	289,620	339,068
廃棄物排出量	Kg 49,697 44		44,	44,133		735
総排水量	m	1,856	1,743	1,818	1,494	1,571
化学物質の管理と削減	%	100	1(00	10	00

本社購入電力の排出係数=0.3110kg-CO₂/kWh (関西電力 平成21年度)

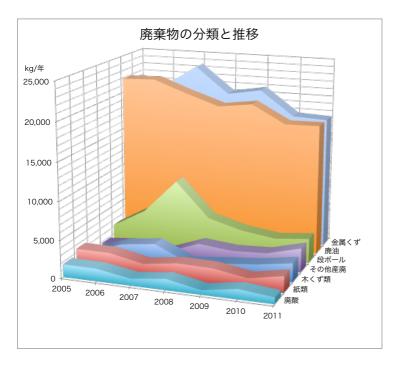
III. 製品重量当たりの主な環境負荷の排出量推移

			2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	前年比
総製品 生産量	総量	ton	218.7	234.3	252.5	231.3	187.1	172.0	182.0	5.8%
二酸化炭	総量	kg-CO ₂	462,612	439,886	417,476	409,300	337,941	306,477	289,620	-5.5%
素排出量	製品トン あたり	kg-CO ₂ / ton	2,115	1,877	1,795	1,770	1,806	1,781	1,591	-10.7%
廃棄物	総量	ton	51.390	55.030	59.159	50.504	49.697	44.133	46.735	5.9%
排出量	製品トン あたり	kg/ton	235.0	234.9	254.4	218.4	265.6	256.5	256.8	0.1%
総排水量	総量	m³	2,649	2,155	2,013	2,318	1,856	1,743	1,494	-14.3%
秘护小里	製品トン あたり	m³/ton	12.1	9.2	8.7	10.0	9.9	10.1	8.2	-18.8%



2011年度は環境活動の浸透に伴い、効率が上がったため製品トンあたりの二酸化炭素および総排水量は過去最低レベルまで下げることが出来ました。 廃棄物排出量はほぼ一定の状態が続いています。

IV. 廃棄物の動向



廃棄物の70%は製造工程で排出される金属くずと工作機械で使われた廃油が占めています。廃油は工作機械で使われる油の定期交換最適化によりかなり減少しました。

段ボール・木くずは納入品の梱包に使われる段ボール・パレットの増加に伴い増加傾向です。

その他産廃は、不要になった機器の廃棄 処分などにより増加しました。

紙類の増加は、5S活動に伴う書類一斉廃棄が大きな要因です。

この様な特殊要因を除けば、基本的な廃棄物排出量は減少傾向にあると考えられます。

環境活動計画の取組結果・評価、

次年度の取組内容

	計画項目	達成率 評価ランク	評価	次年度取り組み
1	電力使用量の削減	100.7% A	ギリギリ目標達成。気候変動による影響は大。節約効果はほぼ限 界?。	継続的で、細やかな節電への取り 組みの実施。
2	一般廃棄物の削減	64.0% C	増大の主要因は納入業者の段ボールと、5S活動で処分した古い書類。	継続的な取り組みの実施。
3	コピー用紙使用量の削減	101.6% A	伝票枚数は増加する中、紙の使用 量は削減することが出来た。	継続的な取り組みの実施。
4	上水使用量の削減	111.3% A	気候要因もあるが、取組みの効果が出ている。	継続的な取り組みの実施。
5	自動車燃費の向上	98.8% B	実績は非常に高く、これ以上の削減はエコカーの導入以外不可能。	継続的な取り組みの実施。
6	産廃排出量の削減	98.1% B	現状維持することが出来た。	継続的な取り組みの実施。納入業者との協議による段ボール・パレットの削減
7	都市ガス使用量の削減	112.6% A	空調使用量を節約することで大き な効果を上げることが出来た。	継続的な取り組みの実施。
8	化学物質の管理と削減	100% A	取り組みは効果を上げている。	継続的な取り組みの実施。
9	RoHS規制対応資材の購 入	100% A	取り組みは効果を上げている。	継続的な取り組みの実施。
10	環境配慮製品の拡販	130% A	配慮型製品へのシフトが順調に進 んだことで、高い達成率となっ た。	新機種導入で効果を上げる。

達成率評価:A=100%以上、B=90%以上、C=90%未満、D=問題発生時

2011年度は前年比6%の売上増となったが、殆どの環境目標項目において前年度の実績を下回ることが出来た。

唯一の増加となった一般廃棄物は、納品増加に伴う梱包材の増加と5S活動に伴う書類の一斉 廃棄が主要因であり、削減活動は有効に機能している。

環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無

I. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

適用される主な法規	主な適用事項	遵守評価
振動規制法	・特定施設の設置、変更の事前届け出	遵守
	・規制基準以下の遵守	遵守
騒音規制法	・特定施設の設置、変更の事前届け出	遵守
	・規制基準以下の遵守	遵守
兵庫県条例大気汚染防止に 関する条例	・特定施設設置、変更、廃止等事前届け出	遵守
水質汚濁防止法	・特定施設設置、変更、廃止等事前届け出	遵守
廃棄物処理法	・一般廃棄物、産業廃棄物の運搬または処分を 許可業者に委託する。	遵守
	・マニフェストの発行、回収、保管	遵守
	・マニフェスト写しを5年間保存する。	遵守
	・産業廃棄物管理票交付状況報告を提出	遵守
PRTR法	・特定化学物質の排出量移動量の把握と記録、 基準値以上の取扱量の場合行政に報告	遵守
有機溶剤中毒予防規則	・作業主任者の選任	遵守
	・局所排気装置の自主点検	遵守
	・保護具の着用、半年に1度の健康診断	遵守
PCB廃棄物特別措置法	・保管状況を届け出	遵守
消防法	・屋内貯蔵所の届け出	遵守
	・少量危険物貯蔵所の届け出	遵守
	・消防設備等点検結果報告(3年に1度)	遵守
エネルギー使用の合理化に 関する法律	・熱、電気を合算した使用量が一定以上になれば 届け出 指定工場・事業所となる。	遵守
フロン回収破壊法	・使用済み業務用エアコンの適正処理	遵守
自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適正処理	遵守

Ⅱ. 法令違反、訴訟等の有無

- ・当社に於いて定期的に実施する上記遵守評価の結果、環境関連法規等への違反はありませんでした。
- ・尚、関係当局からの違反の指摘は過去3年間ありません。

代表者による全体評価と見直しの結果

	項目	見直し有無	評価コメント
1	環境方針の見直し	なし	変更なし。継続。
2	環境目標	なし	2011年度は電力使用量の5%削減に注力。
3	環境活動計画	なし	待機電力の見直しが必要
4	環境経営システム	なし	営業所におけるデータ収集
5	その他		特になし

2005年のEA21活動開始から6年が過ぎ、活動内容は十分浸透したと思われる、目標項目すべて において削減が進んだ。

今後は電力消費量削減への取り組みに力を入れると共に5S活動の展開を強化する。



マロール株式会社

〒653-0037

神戸市長田区大橋町2丁目1番34号

tel: 078-611-2158 fax: 078-641-5856

http://www.marol.co.jp